

## 働き方改革への取り組み、ご協力のお願い

当社は2024年4月から建設業にも適用される「時間外労働の罰則付き上限規制」に対応し、健康で安全な現場業務への取り組みを行い、若年労働者にとっても、未来につながる働き甲斐のある労働環境作りに取り組んでまいりますので、お客様、協力会社をはじめ関係者の皆様には、何卒ご理解ご協力を賜ります様よろしくお願い致します。

### 記

1. 適正な現場工期の確保
2. ワークライフバランスの実現に向けた現場閉所の日程、時間帯の設定
3. 現場事務業務の効率化、資料作成等の適正業務時間の確保
4. 会議、打合せを定時時間内とする体制の整備
5. 完全週休2日制に向けた社員のローテーション勤務の実現
6. 朝礼、打合せへのローテーション参加およびリモート参加の容認
7. 建築工程遅れに起因する契約工期を含めた契約内容の見直し
8. その他、現場でできる生産性の向上、業務の効率化へのご協力

以 上